

平成 12 年基準国民経済計算の一部計数の訂正について

平成 25 年 10 月 23 日
内閣府
経済社会総合研究所
国民経済計算部

国民経済計算の旧基準である「平成 12 年基準国民経済計算」における 1980 年代前半の繊維業に係る計数等、一部につき下記のとおり訂正いたします。

記

1 訂正内容

平成 12 年基準国民経済計算における昭和 56 年～昭和 59 年の「繊維業」及び「その他の製造業」（うち、「衣服・身回品」※）の産出額等の計数に誤りがあり、これを訂正しました。訂正の範囲は以下のとおりです。

なお、名目国内総生産（支出側）、実質国内総生産（支出側）及び名目国内総生産（不突合を含まず）（生産側）には訂正はありません。

【関係する系列への影響】

公表系列	年次	項目
主要系列表 3：経済活動別国内総生産（名目）《実数、対前年増加率、構成比》	昭和 56 年～ 昭和 59 年	国内総生産
主要系列表 3：経済活動別国内総生産（実質：固定基準年方式）《実数、対前年増加率、構成比》	昭和 55 年～ 昭和 59 年	国内総生産
主要系列表 3：経済活動別国内総生産（デフレーター：固定基準年方式）《実数、対前年増加率》	昭和 55 年～ 昭和 59 年	国内総生産
付表 1：財貨・サービスの供給と需要（名目）	昭和 56 年～ 昭和 59 年	産出額、中間消費
付表 2：経済活動別の国内総生産・要素所得（名目）	昭和 56 年～ 昭和 59 年	産出額、中間投入、国内総生産、国内純生産、生産・輸入に課される税（控除）補助金、国内要素所得、営業余剰・混合所得

※ 衣服・身回品は主要系列表 3 においては、独立して表章されている一方、付表 1、付表 2、付表 4 等においては、「その他の製造業」に含まれている。

付表 2 : 経済活動別の国内総生産・要素所得 (実質 : 固定基準年方式)	産業、製造業、繊維業、その他の製造業、小計、合計	昭和 55 年～ 昭和 59 年	産出額、中間投入、国内総生産
付表 2 : 経済活動別の国内総生産・要素所得 (デフレーター : 固定基準年方式)	産業、製造業、繊維業、その他の製造業、小計、合計	昭和 55 年～ 昭和 59 年	産出額、中間投入、国内総生産
付表 4 : 経済活動別財貨・サービス産出表 (V表) (名目)	繊維業 (経済活動別) の繊維業 (財貨・サービス別) 産出額及び合計、その他の製造業 (経済活動別) のその他の製造業 (財貨・サービス別) の産出額及び合計	昭和 56 年～ 昭和 59 年	産出額
付表 4 : 経済活動別財貨・サービス産出表 (V表) (実質 : 固定基準年方式)	産業 (経済活動別) の産業 (財貨・サービス別) 産出額及び合計、製造業 (経済活動別) の製造業 (財貨・サービス別) 産出額及び合計、繊維業 (経済活動別) の繊維業 (財貨・サービス別) 産出額及び合計、その他の製造業 (経済活動別) のその他の製造業 (財貨・サービス別) の産出額及び合計、合計	昭和 56 年～ 昭和 59 年	産出額

2 訂正データ

内閣府経済社会総合研究所のホームページに訂正後の電子データを掲載しております。

以上